

令和元年度草の根・人間の安全保障無償資金協力
(肝臓移植基金手術用医療器具整備計画)

供与契約署名式

日本政府、より安全な肝臓移植実現のために手術用機材を供与



2020年1月22日（水）午後3時、在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国大使館に於いて、岡田憲治 在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国特命全権大使と、肝臓移植基金ペドロ・アウグスト・リーバス・ベタンコート会長との間で、日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた贈与契約の署名式が行われました。この贈与の合計金額は、89,197米ドルで、ベネズエラにおける肝臓移植技術の発展とより安全な肝臓移植を実現するための医療機材等の購入に仕向けられる予定であります。

肝臓移植基金は、カラカス首都区バルータ市に所在し、2001年に設立されました。設立以来、肝臓移植が必要な重要な疾患に対して、所得に関係なく、自国の医療サービスによる臓器移植を可能にするため、国内で、同分野の唯一の医療機関として、ベネズエラの医療技術の発展に貢献してきました。

我が国は、ベネズエラの肝臓移植技術の発展に大きく貢献して参りました。米国肝臓移植基金の副会長を務める日本人医師が、ベネズエラで実施する肝臓移植手術を技術面から支援を行うとともに、日本政府も2012年の医療機材供与に続き、今般2度目となる支援が実現しました。ベネズエラでは、毎年2500人～3000人が潜在的に肝臓移植の必要とする慢性肝疾患を発症しており、日本のハード、ソフト両面からの支援が、ベネズエラの医療技術の維持・向上に持続的な効果をもたらすことが期待されています。

日本政府は、ベネズエラにおいて政治・経済・社会情勢の悪化及び人道上の危機が継続し多くの避難民が周辺国に流出していることを踏まえ、我が国は、避難民を含むベネズエラ国民及び影響を受けている周辺国に対する支援を継続していくことを約束しています。

日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力は、こうした民生支援の約束を実行に移すためのスキームの1つであり、基本的なヘルスケア、基礎教育及び貧困緩和、その他の分野における開発プロジェクトを支援する目的を持った地方公共団体、非政府組織(NGO)、教育機関及び医療機関等に指向けられた無償資金協力です。日本政府は、1999年からこの協力をベネズエ

ラで続けてきており、今日までにベネズエラの60の団体及び組織等がこの協力を受け、その合計金額は4百万米ドルを超えています。

(了)